

# 「平成30年度鳥取県食品衛生監視指導計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成30年3月13日  
くらしの安心推進課

食品衛生法第24条に基づき、食品衛生監視指導計画を毎年度策定しています。このたび「平成30年度鳥取県食品衛生監視指導計画」の策定にあたり、地域の実情を勘案した計画となるようパブリックコメントを実施しましたので、結果を報告します。

[鳥取県食品衛生監視指導計画について]

県内に流通する食品等の監視指導、食品取扱事業者への指導及び消費者に対する食品衛生の啓発等の実施方法及び実施内容を定め、これを実施することにより食品の安全性確保を図るもの。

## 1 パブリックコメントの実施結果について

### (1) 実施期間

平成30年2月9日（金）から3月5日（月）まで

### (2) 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所等設置の意見箱

## 2 応募結果

意見総数：13件（2人）

## 3 主な意見と対応方針

対応状況	件数	主な意見
反映予定	0	
既に盛り込み済み	10	<ul style="list-style-type: none"><li>・鳥取市が作成する「食品衛生監視指導計画」をより実効性のあるものにするため、県と市との連携した取り組みを更にすすめてほしい。</li><li>・ジビエ料理を提供する飲食店へも監視指導してほしい。</li><li>・トングの衛生指導をしてほしい。</li><li>・どの店が県版HACCP認定施設なのか公表してほしい。</li></ul>
対応困難	0	
その他	3	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品ロスが減少する様に心がけてもらいたい。</li><li>・マイバッグの持参を促してもらいたい。</li></ul>
計	13	

## 4 今後のスケジュール

3月22日 鳥取県食の安全推進会議において最終案を検討

3月末 策定・公表